

平成 28 年度議会報告会記録

年 月 日	平成28年10月28日（金）		
開 会	午後 7 時00分	閉 会	午後 8 時35分
場 所	鳥取市文化センター		
参 加 議 員 (8名)	房安 光（議長） 上田 孝春 岡田 信俊 前田 伸一 雲坂 衛 角谷 敏男 伊藤 幾子 金谷 洋治 金谷 洋治		
参 加 者	15名		
報 告 会 の 内 容	1. 議会報告 ①決算審査特別委員会 ②総務企画委員会 ③福祉保健委員会 ④文教経済委員会 ⑤建設水道委員会 ⑥新庁舎建設に関する調査特別委員会 ⑦議会基本条例策定特別委員会 2. 意見交換 テーマ「地域の課題～防災について」		

午後 7 時 00 分 開会

（開会）

◆**岡田信俊議員** 皆さん、こんばんは。本日は、ご来場いただき、誠にありがとうございます。ただいまより、本年度で第3回目となります平成28年度鳥取市議会議会報告会を開催いたします。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます岡田信俊と申します。よろしく願いいたします。

（あいさつ）

◆**岡田信俊議員** それでは、開会にあたり鳥取市議会議長房安光よりごあいさつ申し上げます。

◆**房安 光議長** 皆さま、こんばんは、鳥取市議会議長の房安光でございます。

第3回目となります議会報告会を開催しましたところお仕事等でお疲れのことと思いますが、この議会報告会にご参加いただき、大変ありがとうございます。

この報告会は、議会の活動を直接、市民の皆様にお伝えするため、市内4つの会場で全議員32名が役割分担をして開催するものでございます。これまでの報告会では、市議会が身近に感じられ、あらためて報告会の必要を感じた。などと期待の声をいただきました。また一方で、地域の課題解決に向けたテーマにしてはどうか？などの意見もいただきましたので、今年度は、地域の課題防災についてをテーマとし意見交換の場を設けさせていただきました。先週の金曜

日には、鳥取県中部を中心とする震度 6 弱の地震が発生し、家屋の損壊や余震などの影響により現在も避難生活をされている方々がおられます。鳥取市でもけがをされた方や青谷町など西部地域で特に家屋などに被害がございました。良い機会ですので、ここで本市の被害状況をお知らせしたいと思います。

人的被害でございますが、お怪我をされた方が 1 名、次に住宅の被害でございますが、瓦が落ちたり、棟の損壊があったり、軽微といえれば軽微、大きな損壊はなかったわけですが、これが 97 棟という報告でございます。次にライフラインの被害でございますけれども、都市ガスの停止 72 件、LP ガスの停止 50 件、水道の断水 50 戸、ということでこれは、現在復旧いたしております。公共施設の被害でございますが、小中学校、保育園、庁舎、公民館、市営住宅、それから市道などがございますけれども、全部で 41 件でございます。これも幸いにして、軽いといえますか、軽微なことではございますがこの辺、鳥取市としては、よかったなあというところでございますけれども、被災をされました方々には、お見舞いを申し上げたいと思います。

本日は、市政や議会に対して日頃、感じておられることなど忌憚のない意見をお聞かせいただきたいと思っております。参加者の皆さんには最後までお付き合いしていただきますようよろしくお願いいたします。本日は、どうも大変ありがとうございます。

（参加議員の紹介）

◆岡田信俊議員 続きまして、本日参加しております議員を紹介させていただきます。

まず、班長である上田孝春議員、伊藤幾子議員、下村佳弘議員、金谷洋治議員、角谷敏男議員、前田伸一議員、雲坂衛議員、以上の議員により本日の報告会を進めていきます。

それでは、報告の前に、本日の資料を確認させていただきます。

一つ、議会報告会の次第、それから、一つ、鳥取市議会について、一つ、本日、報告させていただきますパワーポイントの資料、一つ、議会基本条例策定特別委員会資料、一つ、議会広報委員会資料、一つ、市議会だより、一つ、昨年の議会報告会での意見に対する回答、一つ、議会報告会についてのアンケート、以上でございます。ご確認ください。

次に本日の日程について、簡単にご説明いたします。

まず、議会報告としまして 27 年度決算の概要や各常任委員会等からの報告を約 40 分行いまして、報告に対する質疑を約 20 分お受けいたします。その後、今回、初めての試みとして地域の課題防災についてをテーマとして意見交換の時間を 30 分程度設けています。ご承知ください。それでは、これより次第に沿って各担当より議会報告を行います。

（議会報告）

◆岡田信俊議員 それでは、これより次第に従って各担当より議会報告を行います。

－報告の内容は資料「平成 28 年度鳥取市議会議会報告会」を参照－

（質疑応答）

◆岡田信俊議員 それでは、これから質疑応答及び意見交換に入りますが、質疑応答等に入る前にお願いいたします。ご質問やご意見があります方は、挙手の上、お名前を述べていただきまして質問等行っていただきますようお願いいたします。

次に、本報告会では、議事録を残すこととなっており、市議会ホームページで後日公開いた

します。また、この場でお答えできないご質問につきましては、市議会ホームページで後日、お答えいたします。できるだけ多くの皆さんからご意見やご質問をいただきたいと考えておりますので質問等はお一人一回 3 分以内にまとめていただきますようお願いいたします。30 秒前、2 分 30 秒たちましたら、お時間をお知らせするベルが鳴りますので、（チンと鳴らす音あり）このベルでございます。それでは、只今、議会からの報告をさせていただきましたが、それに関する質疑がありましたら挙手をお願いいたします。

◆**質問者 A** ○○です。1 点ですけどね、保険料が高いです。国保、そして介護保険料、ちょっといろいろ調べたら、鳥取市はかなり高いような気がします。保険ばかりじゃないです。我々、市民は、年金生活になると大変痛みが来るんです。そこで、鳥取県の中で、何位くらいに市町村で国保、保険料が高いか？どれくらいの位置にあるか？ちょっと分かんんですけど、私の感じではちょっと高いような順位にあるとなつとるんですけど、そのところを議会の方で執行部に働きかけ、何かいい案をだしていただければと思います。以上です。

◆**上田孝春議員** 国保、介護保険の料金が高いじゃないかということなんですけども、これは、所得に応じて保険料を決めておりますので、この場で回答をきちんと言うことは出来ませんが、常日頃、議会でも保険料に関する質問は出ます。これも、所得に応じて決められる問題であって、安くするとか、鳥取市だけ高くするとか、そういったことが出来る料金ではないということを最初に私の方から申し上げておきまして、後は、執行部の方へ、こういった意見が出たと言うことを申し上げまして、検討はさせていただきます。

◆**前田伸一議員** 福祉保健委員会の前田でございます。先般も 9 月議会の委員会の中でも、国保の保険料、鳥取市はどのくらいの位置にあるのかという話になりました。鳥取市としては、だいたい県内の平均的な位置にあると。近い将来、国保の県への一本化という話もある中で、鳥取市としては、だいたい平均的なところにあるので、一本化となった後も、鳥取市としては大きな変化はないのではないかと回答が執行部からありました。その点をご報告させていただきます。

◆**岡田信俊議員** 貴重なご意見、ありがとうございます。その他、ございましたら？よろしいでしょうか？それでは、予定していた時間より少し早いですが、意見交換ということで次のほうにいかせていただきたいと思います。

最初に、今回、初めての試みとして最初に先ほど、話をさせていただきましたけども、地域の課題防災をテーマにして意見交換をさせていただくことにしております。まずは、公募で事前にご質問をちょうだいしております。その質問に対する回答を班長の上田議員よりお伝えしますので、お聞きください。

◆**上田孝春議員** 先ほど、司会の方からありましたように、意見交換に入る前に事前に、この会場エリアの方から、防災の観点というか視点で、文章で 6 点ほどいただいておりますので、私のほうから 1 点ずつお答えしていきたいと思います。大変、失礼ですけども、この文章でご質問いただいた方は、本日、参加していただいておりますでしょうか？

◆**質問者 B** 他の人のことは知りませんが？（挙手）

◆**上田孝春議員** 1 名の方から質問をいただいております。6 点ほど質問をいただいております

ので、最初の 1 点目としてマンション管理組合の町内会加入をするべき、行政に出来ることはないのか？という趣旨の質問が 1 点目出ております。マンション管理組合の町内会加入の呼びかけは行ってありますが、加入している組合もありますし、加入していない組合もあるのが現状であります。

2 点目といたしまして、ワシントンホテルや鳥取大丸などの高層建築物の活用を含め、避難先の再検討を、これは行政の仕事ではないか？というお尋ねをいただきました。洪水時には、浸水の恐れがない安全な場所へ早めに非難することが鉄則であります。本市では、国県とも連携を密にしなが、河川の状況を手し、早め早めの的確な防災情報を出すことを鉄則としております。洪水は災害発生までに時間がありますので、ビルなどの高層建物に一時的に避難しても浸水想定区域内に留まることとなります。大事なことは、日頃から近所同士が助け合って早めに避難できる体制づくりを進めていくことが大事ではないかと考えております。

3 点目といたしまして、防災に強い町づくりを支えるのは町内会の絆と考える。町内会とマンション管理組合との連携はもっとも遅れているのではないかとのご質問です。自治連合会としては、広く加入していただくよう考えております。最初にも申し上げましたが、呼びかけは行ってありますが、理解を得られていない管理組合も本市にはあります。引き続き、自治連合会と一緒に加入拡大に取り組んでいかなければいけないと考えております。

4 点目といたしまして、質問の内容を十分理解できてないんですけども、行政は実数、組織率を把握しているのか？と少ない数を報告しているのではということのようですが、この実数、数が何なのか？もう一度、お尋ねしてみたいと思います。

5 点目といたしまして、再資源化推進企業の団体にマンションの管理組合は含まれているのか？というご質問です。今現在は、含まれていませんが、鳥取市の再資源化推進事業奨励金交付金要綱というものがございます。その中に、第 4 条に推進団体届がありますので、この書類を提出していただければ推進団体の要件が整いますので、可能になってくるという風に考えております。

6 点目といたしまして、文化ホールの地域のマンションの数と自治会加入について自治会に入っているマンションの数というお尋ねですが、現在は、把握されていないようです。以上が事前にいただいた質問というふうに思います。4 点目にお答えさせていただいた行政の実数を把握しているのかという、この数の報告というのが、どの数を言われているのか、もしよろしければお尋ねしてみたいと思います。

◆質問者 B 質問の話ですけども、例えば、A という地区の町内会がですね、公民館単位の上部団体がありますね、実数が 100 世帯入っているんですけども、会費の都合の関係で 80 戸であるというふうに報告しとる例がありますと実数に合わん例があるわけでありまして、こういったことがないかと、こういったことを了解した上での合計戸数であると分かったうえであれば、そのようにお答えいただければよろしいです。

◆上田孝春議員 はい。ありがとうございます。

先ほど、言われたように町内会によっては、100 ある所帯の中で、実質的には 80 とか 85 とかいう数字になって、町内会の事情というか集落の事業によって町内会費を減免というか、

そういった形で実数と公民館の会費というかそういったものに差があるというのは私のほうも把握しておりますし、それぞれの町内会が、その実数で鳥取市に報告してあるというふうに私も認識しておりますし、そのことを担当課も把握していると私も認識しております。以上です。

◆**質問者B** 私、〇〇の〇〇と言います。一つ、二つ関連したご質問なり意見を述べたいと思います。最近、付け焼刃で勉強したところで、正確かどうか、ちょっといささか自信がないところもあるんですけども、今、内閣府が避難所で特別な支援を必要とする人を把握するように自治体に求めているということで、いわゆる、名簿なり、カードということをやるとるんですけども、具体例を示していないということで災害弱者を把握する項目がない自治体があるということが判明したということが記事を読んだんですけども、病気やけがの有無、障害のあるなし、要介護、妊産婦、医療機器の使用、等々の項目が把握できない状態の名簿やカードの例が多いというようなことになるとるんですけども、防災の大きなテーマでありますので、鳥取市の場合、どのようになるとるかということをお教えいただきたい。

鳥取市の進めてきておりました避難行動要支援登録制度とは、ちょっと違うんじゃないかという思いをしておるんですが、お答えをいただきたいと思います。

◆**上田孝春議員** 私の知る範囲内でお答えしたいと思います。先ほど、〇〇さんのほうからお話しのあったことは、非常に大事なことであります。一人暮らし、要介護を必要とする方の災害が発生した時の対応ということは、非常に大事なことだというふうに認識しております。そういった関係で鳥取市といたしましても、関連団体というか、特に言うと鳥取市の市社協ですね、市社協というのがあって、その組織の中に各地域の社会福祉協議会というのがあります。そういったものを通じて、その地域の介護等を必要とする、そういった方々の把握をするようにしております。災害が発生した時には、必要な方を誰が支援していくのかということまで、組織の中では検討されております。地区社協と民生とが関わって、そういった体制を取っております。本来であれば、鳥取市がもっと進めば、そういった方々を把握するようにしているんですけども、なかなか個人情報関係なんかで整備がされていないという風な状況です。本来であれば、消防署等にどこにどういった人がいるという情報を落として災害が発生した時には、その地域にどういった人がいるという組織づくり、体制づくりをすることが大事なんですけども、まだ鳥取市は、そこまで言っていないという状況であります。ですから、今の状況はそれぞれの地域で、そういった声掛けをする、地域にはいらっしゃるし、必要とする方を誰が担当するということまで、連絡が取れる状況にあると思っておりますので、今のところはこういった状況でございます。

◆**質問者B** 質問がずれているかもしれませんが、把握すべき調査項目が、今言ったような例がみんな入っているかと言うことが聞きたかったんです。要支援の登録制度だけではないと私は認識しとるんですが。さっきも申しあげたように、病気で透析が必要な方だとかあるいは、こういう障害を持っているとか、それから妊産婦であるとか、そういう項目ですね、医療機器が絶対必要、家にはおいてあるんだけど、避難所にはないとすぐ困るわけですし、そういうことがぱっとわかるようなカードがあって、そういう項目がちゃんとあるのかどうか、そういうことが聞きたかったんです。これは、分からなかったら、分からんでけっこうですけども。お

聞きしなかったのはそういうことです。

- ◆**上田孝春議員** 最初にも申し上げましたように、〇〇さんの言われるような本当に細かいところの項目まで把握する必要はあると思います。そういったことを含めて、執行部のほうとも相談をしながら、そういった体制づくりが出来るような形で執行部の方に持って帰りたいと思っております。

〇〇さんの質問に対する回答は、議会報告のホームページのほうで回答させていただきますので、今日はこの辺でお願いしたいと思います。

- ◆**質問者 A** 防災とは関係ないですけども、いいですか？議会の話ですけど？
- ◆**岡田信俊議員** ごめんなさい。先に、防災に関連した質問に行かせてください。
- ◆**質問者 B** 富安の避難所は、さざんか会館になっております。今度、保健所機能を県から移管を受けるということで、会議室等の使用もあってですね、手狭になるわけですね。そういう実態の中で、さざんか会館、避難所機能が維持できるんでしょうか？というのがお聞きしたかった一つです。そういう発想から、隣りに 5 階建てのさざんか会館よりも耐震基準をきっちり満たした 10 階建てのマンションがあるので、そういうところと市が協定をして避難所的な機能を持たせるよう、駆け込みのですよ、そういうアイデアが浮かんだわけで、そういうことを推進するのが、町内会であったり、市行政の仕事ではないかと思った次第ですので、お答えできる範囲をお答えいただきたい。
- ◆**上田孝春議員** 避難所というのは、基本的には鳥取市の基本的な考え方とすれば、公共施設が避難場所ということになります。だから、民間の建物とかそういったものは、鳥取市は避難場所とは決めていないということです。ですから、災害の種類にもよると思いますけども、それぞれの地域等、大きなマンションがあれば、地域との話し合いの中で、こういった災害の時には、活用させていただきたいと、そういう地域活動の中で、地域で連携を取りながら、話を進めていただいた方がいいじゃないかなあというふうに思います。
- ◆**岡田信俊議員** よろしいでしょうか？
- ◆**質問者 B** 納得はしませんけど、そういうものでしょう？だけど、早くから取り組んどかんと、にわかには間にあいませんよ。さざんか会館は、使用できるんですか？避難所として。そういうチェックはしてあるんですか？だいたい。第一が鉄道公園で第二がさざんかになっている。重点はさざんかになってるんですよ？変わったって情報聞いてませんよ？富安の避難所。
- ◆**上田孝春議員** さざんか会館で、地域の人すべてが避難できるかといったら、それは無理でしょう。無理ですけども、最初に申し上げましたように災害の種類や場所によって、いろいろと異なってくると思いますけども、避難場所を施設とすれば、公共施設を避難場所としておりますし、それから公園とか、そういったものが鳥取市の避難場所になつとるとということしか今は申し上げられません。以上です。
- ◆**質問者 B** 納得はしませんよ。そりゃあ言われましたように大洪水とかね、10m や 20m を超えるような津波が来たり、マンションが引っくり返るような大地震だったらね、マンションや一般人やいっしょくたですがね。近いところに駆け込むしかないでしょ？そういう細かな、想定外なんてことは言わずに想定しているんな体制を構築すべきじゃないですか？そういう意

味で不十分だという意味ですよ？

◆**上田孝春議員** ですからね。行政がすべて、それをフォローすることもできんわけです。ですから、災害の時には、やはり地域の方々の日頃の連絡、そういった避難体制というものを地域でいろいろと考えておいていただくことも必要じゃあないかなあとと思います。

◆**岡田信俊議員** われわれも、知恵を出し合って執行部とも考えていきたいと思っておりますので。また、逆にお知恵を頂戴しながら、ぜひさせていただくということで、この場は、よろしくをお願いします。さざんか会館の件は、また後で回答させていただきます。

防災と言うことに関しまして、その他の方ではありませんか？

◆**質問者 C** はい。〇〇の〇〇です。山崩れを防ぐためには、山の適切な管理が必要であるということで、2つほどお願いしたいと思います。一つは、土砂崩壊整備保安林というのを森林法で決めておまして、この保安林は、急峻な地形で山崩れが起こると大きな被害が予想される場所の崩壊を防ぎ、住宅や鉄道、道路を守りますということで樹木の根は地中深く浸透して土砂を縛り固定する力が強いので山崩れを防ぐ効果が高いので森林を保安林に指定して伐採を制限するなど、山を守り育てる仕組みになっている。法律でなっていると。反して、竹は地中の浅いところを這うので土砂を縛り固定する力は弱い上に年々タケノコは発生して竹面積は増えて、樹木を枯らすようになっている。竹を撲滅して樹木を守る施策が防災面からも求められていますということで、よろしく。ということで、これ久松山のことでですけど、久松山も竹を殺そうとせず、放っとくから竹は増えるばかりですわ。こういうことになると土砂崩壊防御保安林に指定しとる意味がなくなってくるんです。この保安林を指定するというと国と県と市、地元の土地所有者もみんなが了解して保安林にしとるわけです。それを今の執行部、市は、私が何十年言ってきたても何にもせんわけですわ。竹を殺そうとせん。30年間で竹を枯らしたということは一本もない。結局、住民のためになってない。今の執行部のやり方はね。何ぼ言っても。本当にこれが、市役所だろうかと思って。

それから、杉・ヒノキ植林地の日頃の管理、日本中、どこでも間伐が遅れる傾向にあると言われている。本数が多いと根の発達が悪くなり、保水力も土砂を縛り固定する力も弱くなるので山の崩壊が起こりやすくなる。道路、人家の上の杉・ヒノキの間伐を進めるよう防災の面から呼びかけていただきたいということで、呼びかけないと、災害がおこりやすくなるし、大きくなると。ということで、法律に決めてあることを守らんと農林水産なんかやっぱりダメなんでね。私は、30年言ってきましたけど、執行部は何にも動かんわけです。

◆**上田孝春議員** 〇〇さんの言われたように、山の管理というのは、災害の時に大事なことだという風に思います。特に保水力を維持できるような形にしていかな災害が発生する大きな要因になりますので、この辺についても大きな課題だと受け止めさせていただいて、山の所有者が誰なのかというの調査しないといけないので、山のあり方、竹林のあり方について、保水力の関係で災害がないような形での管理が必要だと委員会なり執行部のほうとも持ち帰って検討させていただきたいと思います。

◆**質問者 C** この土砂崩壊保安林というのは、県に行けば、どこが保安林になつとるかということをお教えしてくれますのでね、個人が言ったって教えてくれませんがね、その場所を聞いて、

現地を見て、この山のどのようにしたら災害が小さくなるかということをおね、山の手入れの方法というのを考えてもらわんと何にもなりません。それをお願いしたいです。だから、市のほうから行くとね、県も教えてくれるんです。青谷のどこの部分が保安林だと。鳥取市のどこだということをおね、それを、防災の面で把握して、いい仕事をしていくというふうにするのが一番いいと思います。

◆**上田孝春議員** 分かりました。最初に申しあげたようにしっかり、ご意見を聞いて、いろいろと今後の対策を考えていただくように、持ち帰って検討させていただきます。

◆**岡田信俊議員** どうもご意見ありがとうございました。

その他、防災に関することで引き続き、ご意見がありましたら？

よろしいでしょうか？それでは、防災ということで終わりにして〇〇さんのほうから挙手がありましたので、お願いいたします。

◆**質問者 A** 議会の役割と議会のあり方ということでちょっと話を聞いていただきたいと思えます。庁舎問題からの話なんですけど、住民投票の結果を無視したような形で現在は来ると私はこのように受け取っております。ですから、私は、庁舎新築移転を 100%認めていない市民の一人でございますが、質問に立つ議員の中には市長、執行部に気を遣いながら質問しているような姿が傍聴していてよく分かります。ですので、議員の立場、議会の役割について 4 点ほどちょっと質問させていただきます。

国会には、議員内閣制ということで、与党、野党があるわけですが、地方自治体では二元代表制ということで市長、議員ともに市民が直接選ぶので、与党、野党はないと思えます。ですから、議員は全員市民の代表であり代弁者ですから、全員野党の立場で市長、市政が無駄遣いのないよう市民の為にならないことはさせない。元衆議院議員のベテランの議員さんが、あるテレビ番組で、地方自治体には与党も野党もないと、こう断言されております。これは参考のためです。ですから、良いことは大いに協力してやってもらう。市民の為になることを。でも市長、市行政をしっかり監督、監視、チェックをするのが一番の議会、議員さんの務めではないかと、私はそれが役割だと思っております。議会で決めたことをなぜ守らないかと私はちょっと疑いがあります。市長がね、新築移転をひっくり返す時に止めるのが議会の役目ではないですかね？だから、野党与党なしでやって欲しいです。

そこで 4 つ質問します。議会の立場、議会の役割は何でしょうか？市長、行政のためにあるのか？そうだとしたら議会はいりません。それとも市民の代表の立場と思っているのか？どちらですか？

2 問、市民の立場であるなら議会は住民投票させて市民が決めた耐震改修をひっくり返してまで、なぜ新築移転に決定したのか？それをお尋ねしたいと思います。

3 問、住民投票は何のため、誰のため実行したのですか？それが 3 問。

4 問目、住民投票で億というお金を結果的に捨て金にしておきながら、議会として公の場で謝罪の言葉があったのでしょうか？この 4 問について、議長であられる房安議員に答弁を求めたいと思えます。以上です。

◆**房安 光議長** ちょっと書き留めましたけども、1～4 までが正確かどうか分からないんです

ども、国会には議員内閣制なので与党野党があるけれども自治体は二元代表制であるから、そういうものはない方がいいと全員野党の立場で税金の無駄遣いなどを監視するべきだというのが 1 点目だったと思いますけども、与党とか野党ということは当然ないわけでございまして行政の監視というのも議会の非常に大きな役割でございまして、皆さんがそういう考えをしっかりと持ってらっしゃると思います。ただ、例えば鳥取市議会においては、会派制というものを取っておりまして、似たような考えや政治信条を持っている人が会派を作って、その会派を中心として議会運営をやっております。ですから、与党と野党ということではなくて、そういう考え方と同じ人たちが会派として結集をして、その会派の中でいろんな考え方を勉強しながら、そして執行部に対応をやっていくということでやっておりますので、与党だからべったりだとか、野党だから全部反対だとか、そういうことでやっているわけではございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、議会の役割ということで住民投票を議会として発議して実施したと、これは事実でございまして。住民投票の結果が耐震改修であったということもご承知の通りだと思います。耐震改修がいいのか新築移転が良いのかということを決めるというのは、法律上の建前で言えば、住民投票というのは、拘束力はないわけでありまして、尊重をするというのが地方自治法上の本旨でございまして、それで決定することではないということの議論から言えば、議会の中で議論を続けまして、結果的に最初に発議されました位置条例は否決されたわけですが、2 度目に出された位置条例が、これを可決されたということで、釈迦に説法のようなことで申し訳ございませんが、議会の議決の結果がすべてでございまして、議会全体としてどうかということではなくて、議員個々の意見、対応の結果が採決をされて可決されたということでございまして、賛成をした議員はけしからんとか、反対した議員が少なくて残念だとか住民投票がどうだとか、心情的にはあるかもしれませんが、只今も申し上げましたように、議決の結果がすべてでございまして、鳥取市議会としては新築移転の可決をしたということが議会の採決の結果でありまして、議員個々を批判するのは自由でありますけども、結果としてそういうことになったということは事実でございまして、これを覆すということも、もう出来ませんので、鳥取市議会の選択としてご理解いただきたいと思っております。

それから住民投票を何のためにしたかということでございましたでしょうか？当時の状況をご承知だと思いますけども、市役所を建設することについては、合併特例債を使わずして、これはもう出来ないとおそらく将来にわたって、今のものが使えない事態になっても合併特例債が無ければ新しく建てることは困難であろうと。

◆質問者 A すみません。そういうことは、よく分かっています。

◆房安 光議長 はい。それで、新築移転かあるいは耐震改修かという議論がある中で合併特例債の使用期限というのは、ご存じだと思いますけども、合併後 10 年でございまして。その 10 年という期間が、どんどん迫っていく中で、やはり何らかの決断をしないとイケないと、で住民投票してはどうかという意見が出されまして、じゃあ、するとすればどういう方法でやろうかということで、検討会という名前でしたか、会を作りまして市民に選択肢を示して住民投票したわけでございまして。結果的には、合併特例債はその後、5 年延長されまして、平成 31 年度

までというふうになったわけでございますけれども、当時の状況は、まだそれが見えてこない状況であったわけでございますから、何らかの結論を得ないといけないと、住民投票を実施しようとして議会全員で決議をしまして行ったということでございます。

それから、最後、謝罪があったかということでございますでしょうか？

◆**質問者 A** 大きな税金を使って、結局は捨て金になったんだから、それに対して市民に申し訳ないと議会として謝罪をするべきだと私は思うんですよ。それが義理だと思いますよ。それをなしに自分たちの好きなようにひっくり返して進めとることに、私はそれで 100%認めてないと言っとるんですよ。住民投票が無くて執行部や議会で進めるというなら私は賛成ということとはします。大きな金を使って無駄金にして、我々の貴重な税金を、それを無視してひっくり返すようなことをしたと自体に私は懸念を抱いておるんですよ。だから、謝罪をするべきは当然じゃないかと、公の場所で、そこを聞きたいんです。

◆**房安 光議長** 謝罪をしろということについて心情的には非常に私も理解をしたいと思います。ただ、議会としては、その時その時の状況において最良の選択をしてきたというふうに結論をつけておりますので、あの時点ではやはり、ああいった選択肢をせざるを得なかったと、その選択をしたと。ただ、その後の状況において結果として、こういうふうになってしまったと、結局、無駄金を使ったじゃないと言われることはごもっともだと思いますけども、その議論の結果が、新築移転という結果になったということになったわけでございますけども、只今申し上げましたように、その時点その時点で、議員が知恵、総力を結集して対応してきた結果でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

◆**岡田信俊議員** ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

◆**質問者 A** 理解はできません。納得はできません。房安さん、私もね、ほとんど頭に入ってますので、拘束力はないから、ひっくり返していいとか市民の民意を無視していいとか、そんなことは一切ありません。それだったら、住民投票する必要なかった。

◆**房安 光議長** 私も、議長という議会を代表する者でございますので、一言付け加えさせていただきます。本当に個人の思いとしては、私個人は、やるせない思いというのは当然あります。ただ、議会がその時その時に一生懸命みんな考えて、やってきた結果において、私が議会を代表して謝罪をするということは申し訳ございませんけども、できません。ご勘弁をいただきたいと思います。

理由は、今説明したとおりでございます。

◆**質問者 A** その説明がなっておりません。

◆**上田孝春議員** ちょっとすみません。〇〇さんから、庁舎問題の話が出たんですけどね、庁舎問題、いろいろと議論があつて、先ほども言ったように住民投票もやって喧々諤々やってきた問題です。そういった中で、最終的には移転新築という形になったわけです。私も、新築移転は賛成という立場ではなかったんですけども、今日ここになれば、やはり新築移転という形になっております。ですから、今まで議論してきた経過をしっかりと認識した中で、踏まえて、住民投票もやったし、いろいろとやってきた。何年、鳥取市民を二分するような議論をやってきたわけです。やはり、このことをしっかりと踏まえて、これから議会としてはね、私は、やはり

住民投票、いろんな意見があったことを踏まえて、できるだけ安くして、良いものを作る。そして、新築移転によって地域経済が潤うような形でこの庁舎を進めていくということに尽きるのではないかと、そりゃあ、いろいろと想いや議論はありますけどね、今日、ここに議論を踏まえて新築移転という形になっておるんでね、あとは、今までの経過を十分踏まえた中で、反対をされた方の気持ちも十分踏まえて出来るだけ安く良いものを作っていくという形で進めるべきだと思います。そのことによって地域経済が潤うような形で進めていかななくてはならないと私はそのように考えております。以上です。

◆岡田信俊議員 皆さん、本当にたくさんの意見を頂戴しまして、感謝申し上げます。当初、用意しておる時間をもうすでにオーバーしておりまして、ここで終了したいと思えますけどもよろしいでしょうか？

それでは、以上で平成 28 年度鳥取市議会議会報告会を終了させていただきます。

本当にありがとうございました。

午後 8 時 35 分 閉会